

はじめに、雇用についてお尋ねいたします。本市の離職者の就職支援の取り組みと、その雇用実績についてご紹介ください。また、中高年の就職支援についての取り組み、その内容と雇用実績についてご紹介ください。
農水商工局長にお尋ねいたします。

(答弁)

3カ月・6か月長くても1年程度の雇用であった国の緊急雇用事業まで入れても中高年の雇用は100人にもなっていません。今報告された数値の中で、中高年で継続的な雇用・正規雇用となった人は何人ですか。

(答弁)

中高年の再就職は極めて厳しいと言えます。その点を指摘しておきます。

つづいてお尋ねいたします。「決算状況報告書」では、桜町再開発事業において、熊本桜町再開発準備会社に対し、「推進計画作成費」を助成しています。

①昨年度、熊本市が作成のために助成した桜町再開発事業の「推進計画」の調査項目である「事業計画案」ならびに、「経営採算計画」においては県民百貨店存続はどのようなになっていたのでしょうか。

②昨年度は、桜町再開発事業の都市計画決定に向けての準備がなされた1年でした。3月の都市計画審議会に出された県民百貨店代表取締役・松本丞治氏の意見書に述べられていた、都市再開発法に定められた借家人の再入居の権利を擁護するための助言を、熊本市はどのような内容・やり方でされたのでしょうか。

③これまで熊本市は、どの市長のもとでも、中心市街地活性化を考える上で、一貫して、2つの百貨店を核とする「2核3モール」の特別な重要性を強調してきました。昨年策定された「桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント基本計画」でも、桜町・花畑地区を本市中心市街地の2核3モールの一つとして大きな商業核に位置付けています。その中心が県民百貨店です。県民百貨店がなくなれば「2核3モール」が成り立たなくなるのではないのでしょうか。

都市建設局長にお尋ねします。

(答弁)

ただいまの答弁では、昨年作成した「桜町再開発推進計画」では、県民百貨店を存続することになっていましたようです。しかし、先ほど紹介した都市計画審議会の意見書に書かれていましたように、県民百貨店が、現在の規模より大幅に縮小されれば、百貨店としての機能存続が不可能であることを知りながら、九州産交と再開発準備会社は、3分の「以下の面積しか割り当てず、事実上、撤退を迫ってきました。先ほどの答弁では、熊本市もきちんと助言をしてきたかのように言われましたが、再開発推進計画に定めた県民百貨店存続の立場で熊本市が助言をするというのであれば、「桜町再開発においては、百貨店機能を最大限尊重することが九州産交の地権者として責任である」とはつきり言うべきであったと思います。ところが、実際にはまともな助言をせず、ただ傍観し追認してきたことが、県民百貨店の存続を困難にしました。そういう意味で、1000人以上の失業者を生み出す事態となつてしまったことに対し、市の責任は重大です。

しかも、桜町再開発事業は、総事業費約523億円に対し、その約8割にあたる407億円を補助金とMICE施設整備費用として熊本市が負担する、いわば、熊本市のMICE整備によって再開発事業が成り立っています。言い換えれば、MICE整備を強硬にすすめてきたことが、県民百貨店の追い出しになり、1000人の失業者を出してしまう事態を招いており、熊本市は失業の後押しをした形になっています。許されるべきことではありません。

冒頭の雇用の質問でもはつきりしていますように、離職者、特に中高年の再就職はたいへん厳しく、これまでのような熊本市の取り組みでは、大量の離職者を再就職につなげるというのは極めて難しいと言えます。県民百貨店存続断念の表明を受けて、現在相談窓口設置等も行われていますが、本市窓口では、相談件数も少なく、再雇用につながっている状況ではなく、1000人の雇用存続は全く不透明です。

そういう意味では、この間私どもが市長に申し入れましたように、県民百貨店の建物を再開発対象から除外し、リニューアルして現在地で営業継続できるように九州産交に強く働きかけること、そのための関係機関の協議の場を設置すること、県民百貨店がなくなればどういうマイナスになるのか緊急調査をする、この3つに取り組み、「存続断念」の報を受けながらも現に県民百貨店で働く1000人近い従業員のみなさんの雇用を守るため、存続へあらゆる手立てを取ることが必要ではないでしょうか。熊本市も九州産交も、県民百貨店の存続が困難になった経過と責任を自

ら明らかにし、その責任を果たすために最善を尽くすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

市長にお尋ねいたします。

(答弁)

失業の後押しとなるような再開発事業へのMICE整備はやめるべきであると思えます。

また、中心市街地の2核3モールが成り立たなくなるという問題でも、桜町再開発ビルが中心市街地の新たなにぎわいになると言われました。しかし、MICE施設の年間利用者数の想定は、387,450人です。限られた関係者しか利用しないMICE施設に比べ、県民百貨店は、1日15000人、年間500万人近い人が訪れていました。これまで熊本市は桜町と通り町に2つの百貨店があつて、そこを行き来する人の流れがあつたからこそ街がにぎわってきました。十数倍の人が集まっていた県民百貨店がなくなった時、中心市街地の核と言える状況になるでしょうか、疑問です。この点も指摘しておきます。

つづいて、昨年度予算で執行予定になっていたサンビル・フラワービル用地の買収についてお尋ねします。

① 2棟の用地は、昨年度決算の時点で繰越となり、サンビルだけは契約が成立しました。残ったフラワービルは、今年度中の買収見通しはあるのでしょうか。また、昨年度予算化され、とっくに終わっているべき買収交渉がたいへん難航しているのは、何が折り合わないのでしょうか。

② 「桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント基本計画」では、花畑広場の暫定利活用が平成27年度から可能とされていますが、今のままではこの見通しも変更になるのでしょうか。

(答弁)

何が問題で交渉がまとまらないのか言えないとの答弁ですが、保障の概算価格を示されている訳ですから、まとまらない理由は2つしか考えられません。価格が折り合わないか、売る気がないかどうかです。それがはっきりしなければ、いつになつたら買収できるのかわかりません。どちらでしょうか。

(答弁)

それではいつになったら買収できるのか全く分かりません。そんなことでは、議会としては判断のしようがありませんので困ります。

続けて、3点お聞きします。

① 無理やりねじ込んで予算化した時期からやがて2年近くになろうというのに、未だ買収の見通しが立たないのは、あまりにもいい加減です。このような事例が他にあるのでしょうか。

② フラワービルが買収できずに来年度の暫定利用を迎えた場合、産文跡地とサンピル用地の部分で利用を始めるのでしょうか。

③ 2棟の隣にある駐車場用地の交渉は、今の時点でどこまで進んでいますか。

(答弁)

① もともと2棟の用地費は、2013年度当初予算の時点で、先行用地取得会計で予算化されていました。先行して取得しなければならぬ場合に先行用地取得会計とします。これでは、先行用地どころか、後追いもいいところです。先行用地取得会計での予算化は必要なかったのではないのでしょうか。

② 産文跡地とサンピル部分で暫定利用を始めるということは、花畑広場そのものがまともなものになっておらず、まして「桜町・花畑地区再開発事業の付帯決議に関する特別委員会」の取りまとめにある、広場と駐車場の一体的整備ということに、全く反しているのではないのでしょうか。

(答弁)

買えもしない土地を、市長査定で、無理やり予算化した市長のずさんなやり方は問われると思います。

また、市議会特別委員会の付帯決議を踏みにじるような広場整備を当然のようにすすめるのはあまりにも議会を軽視したやり方ではないでしょうか。

こんないい加減な広場整備のために、まだ十分使える産業文化会館を早々に壊してしまった市長のやり方は、ムダにムダを重ねるものであり、許されないということを厳しく指摘して質疑を終わります。